

日医FAX ニュース



日医FAXニュース
編集・発行：日本医師会 (03-3946-2121)

■ 有床診、「かかりつけ医機能発揮に最適」

— 松本会長 —

松本吉郎会長は11月5日の全国有床診療所連絡協議会総会で講演し、有床診療所がかかりつけ医機能に果たす役割に期待感を示した。

「有床診は外来機能と入院機能の両方を兼ね備えており、しっかりと生かしてもらいたい」と述べ、有床診がかかりつけ医機能を発揮する医療機関として非常に最適であると主張した。

松本会長は「地域において、面としてかかりつけ医機能を発揮することによって、地域医療を守っていくことが基本だ」と強調。「今後は、地域における一つ一つの医療機関の機能を高め、地域全体の力を向上させることや、その機能を患者・国民に広く知ってもらい、理解してもらうことが大事だ」と述べた。その上で、かかりつけ医機能を高めるためには、医師自身がそれぞれの専門性を深めるとともに、日医のかかりつけ医機能研修制度をしっかりと受けてもらうことの重要性に言及。すでに県によっては、日医と都道府県医師会の連名や県医師会長名で修了証を出して公表しているところもあるとし、「このような取り

組みをさらに広めていくことも大事」と訴えた。

松本会長は、大宮医師会の役員の頃から、入会希望の医師に対して、1次救急における平日夜間・休日輪番業務、健診、予防接種、学校医、産業医などを通じて地域に貢献するよう繰り返し言ってきたと吐露。「そういったことをしっかりしていくことが地域医療を面で支えることになり、ひいてはかかりつけ医機能を地域で果たすことにつながる」と説いた。

オンライン診療については、「オンライン診療を組み合わせながら、何かあった時には対面診療をすぐ行える体制を整えた上で、オンライン診療を行ってもらいたい」と求めた。

次期の診療報酬改定に向けては、「少しでも有床診に資するような形で診療報酬改定ができればと思っている」と述べた。

【メディファクス】

■ 医療機器の価値、「医療DXへの貢献」

— 長島常任理事 —

長島公之常任理事は11月7日、日医などが共催したシンポジウムのパネル討論で、医療機器について、医療DXに大きく貢献することが医療機器の価値だとの認識を示した。長島氏は「デジタルデータやAIによる成果を患者が直接受け取るためには、医療機器が大きな役割を果たす」とした上で、医療DXは、医療分野のIT化・デジタル化や医療機器の進歩などによって医療をより良く変革していくことだと訴えた。

パネル討論は、「活気ある国家：生きがいの創出 第6回シンポジウム」（日医、先進医

療技術工業会〈AdvaMed〉、米国医療機器・IVD工業会〈AMDD〉の共催)の中で行われ、「医療機器の価値創造」をテーマに議論を深めた。長島氏は、医療機器の今後の課題として審査体制の向上を挙げ、「有効性と安全性を確保しつつ、急速に進歩する医療機器への審査体制をしっかりと確立していく必要がある」と指摘した。また、医療機器は医薬品と違って極めて多様性に富むと同時に、変化し続けるという特性があるとし、「きめ細かく一つ一つ丁寧な審査を積み上げて、そこから新しい体制を考えるということが重要だ」と述べた。

医療機器の業界や事業者の育成についても言及。比較的、中小規模の業者が多いことに触れ、「ここをしっかりと支援しないとなかなか育たないのではないか」と話した。このほか▽サイバーセキュリティ対策、電波障害対策▽規格や測定結果の標準化▽ビッグデータとしての活用—も課題に挙げた。

さらに長島氏は、医療機器の開発は産官学だけではなく、医療機関や患者がしっかりと最初から関わられるような仕組みをつくることが重要だと指摘。保険収載の観点では「中医協でしっかりと議論していくことが重要」と述べた。日医で取り組んでいる、医師主導による医療機器開発・事業化の支援については「さらに拡充するため、PMDAなどと連携して推進したい」と語った。【メディファクス】

■ 経営情報DB「福祉医療機構」活用を検討

— 厚労省 —

厚生労働省は11月8日、新たに整備する「医療法人の経営情報のデータベース(DB)」運

用に向け、独立行政法人の福祉医療機構(WAM)の活用を検討していると明らかにした。社会福祉法人の現況報告書などを集約・公表しているWAMには「ノウハウ」があるとしたほか、職員らには秘密保持義務があると説明している。

「医療法人の経営情報のDBの在り方に関する検討会」(座長=田中滋・埼玉県立大理事長)で、厚労省がDB運用のイメージとともに報告した。検討会は、DBの在り方をまとめた報告書案を大筋で了承。今後は、社会保障審議会・医療部会での議論を経て、必要な法改正に向けた準備が進む見通しだ。

DBを巡っては、政府がこれまで「骨太の方針」や「改革工程表」などで、医療法人の経営状況に関する全国的な電子開示システムを整備する必要性を示していた。国民医療費の増加や医療資源の地域格差といった課題に対応するため、必要な情報を収集し、政策の企画・立案に役立てることが大きな目的だ。

● 「職種別給与費」の提出は任意

報告書案では「原則、全ての医療法人に経営情報の提出を義務化する」と明記。一方で、「四段階税制」の適用法人は除外すべきだと提言した。

提出を求める経営情報の項目は、「病院会計準則」をベースに検討。報告書案には、▽医業収益▽医業費用▽医業利益▽医業外収益▽医業外費用—などに関する具体的な項目を列挙した。

骨太のほか、公的価格評価検討委員会の間接整理などで、「医療従事者の給与上の処遇の把握」に向けて検討を求められていることにも言及。しかし、「職種別の1人当たり給

与費」については、財務情報を持っていない医療法人があることも考えられるとして、提出は「任意」とする。

●個別医療機関の情報は「公表せず」

DBの情報公表に当たっては、「国民に対してより分かりやすく丁寧に医療の現状・実態を提示すること」が重要だと強調。その上で、個別の医療法人ごとの情報を公表しても、それが医療の実態を表しているとは限らないとして、「例えば、属性等に応じたグルーピングによる分析等の結果により、全体像を示した方がより国民の理解は深まる」との考えを示した。個別の医療機関の情報は公表しない方針だ。

地域によって数が限定される精神科病院などについては、「一般病院と同様の地域区分でのグルーピングでは、匿名の分析結果の公表であっても医療機関が推知される可能性が高まる」と指摘。個別の医療機関の情報が推知されないような配慮が必要だとした。

【メディファクス】

■モデルナのBA.4-5対応ワクチン接種可

— 28日から・厚労省が通知 —

厚生労働省は11月8日付の大臣通知で、今年秋から使用する追加接種用のワクチンとして、モデルナの新型コロナウイルス・オミクロン株(BA.4-5)対応ワクチンを加えることを全国に周知した。適用は28日。この日から接種が可能となる。

●ノババックス、4・5回目接種も可

また、8日から適用する改正事項として、今年秋から用いる追加接種用のワクチンに、武田薬品工業がノババックスから技術移管を

受けて国内で生産・流通を行っているコロナワクチンを加えたことも記載した。同ワクチンでの追加接種はこれまで、3回目接種までしか認められていなかった。8日から4・5回目接種の実施も可能となった。

大臣通知の題名は「『新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施について(指示)』の一部改正について」。厚労省は8日付で関連省令を公布。両ワクチンの接種回数、接種間隔、接種量などの記載を追加している。

【メディファクス】

■1万人超の梅毒、「発生動向の注視を」

— 感染症週報第42週 —

国立感染症研究所は11月7日、感染症週報第42週(10月17~23日)を公表し「注目すべき感染症」として梅毒を取り上げた。梅毒の報告数は2011年ごろから増加し、19~20年にいったん減少。21年から再び増加している。22年第1~42週(1月3日~10月23日)に診断された症例報告数は1万141例で、感染症法が施行された1999年以来、初めて1万例を上回った。

週報では「今後の発生動向を引き続き注視するとともに、積極的な梅毒検査と早期診断、早期治療の実施が重要」と指摘。感染リスクが高い集団に対して啓発を行っていくことが重要だとしている。

定点把握の対象となる主な5類感染症のうち、A群溶血性レンサ球菌咽頭炎の定点当たり報告数は0.42で前週より増加した。過去5年間の同時期の平均より少ない。都道府県別の上位は長崎(1.91)、鳥取(1.53)、岩手(1.30)。報告数は1314例。 【メディファクス】